

＜事前説明会 説明・質疑応答要旨＞

日 時：平成 30 年 4 月 27 日 19 時 30 分～20 時 45 分

場 所：吉原まちづくりセンター

参加者：19 名（富士自然観察の会、他）

1) 配布資料の確認

- (1) 環境学習・環境啓発施設建設に向けてのこれまでの経緯
- (2) 新環境クリーンセンター環境学習・環境啓発計画
- (3) 環境学習・環境啓発施設の平面図・動線図・内観イメージ図、外観イメージ図（第 1 回会合にて配布済）（持参していないもののみ配布__説明の際はプロジェクターにて映写）

今回お配りしている資料が現時点で当該環境学習・環境啓発施設のこれからお話を進めていく上での「制約条件」（少なくとも、ここに記載されていることについては守っていく）となると思います。しかし、施設の運営・事業プログラム等については、事例が紹介されている程度で、こうでなければならないというような「制約条件」ではありません。

もう一つ、環境学習・環境啓発施設の基本設計図は、多分予算的な面でこの基本設計図に基づく施設の建物は、ほぼこれで決まりと考えておいた方が良いでしょう。

2) 参加者の過去の意見交換会への参加具合の確認（いろいろな方がいた）

3) 本環境学習・環境啓発施設の位置付け

富士山世界遺産センターのような単なる環境関連施設建設とは性格を異にしている
これは、「迷惑施設」を設置するための地元への見返り施設建設的色彩が強い

4) 環境学習・環境啓発施設建設に向けてのこれまでの経緯の説明

ここでのポイントは、

H25/12 に、市と地元（青葉台地区ごみ処理施設建設反対委員会）が「新環境クリーンセンター建設に関する協定書」を締結するまでと、その後の市民との意見交換会との違い。

協定書締結までは市の交渉相手（意見交換相手）は、地元の青葉台地区ごみ処理施設建設反対委員会のみ。従って、この間の経緯については、3 月末発刊された「富士市史」の内容（この間の経緯をかなり詳細に記述している）と私が聞き及んだ情報を基に経緯を説明させていただくので、時田の個人的見解だとしてご理解頂きたい。

一方、H29/1 以降の市の交渉相手（意見交換相手）は、富士市民全体。ここからは、すべての会合に参加しておりますので、情報的には正確だと思っています。

5) 新環境クリーンセンター環境学習・環境啓発計画の説明

本計画は、第 1 章から第 4 章までの 4 本立ての構成ですが、

- (1) 第 1 章（リサイクルセンターについて）は、本施設が市民の税金で建設される公共施設であるという点と、環境省の循環型社会形成推進交付金を得て建設されるという点とに配慮し、これらに対応するための大義名分的色彩が強い内容になっていると思います。

- (2) 第 2 章 (3R 協働活動の担い手) は、富士市の公共施設として建設するが、建設後の運営はできるだけ市から手離れさせておきたいという思惑、迷惑施設のイメージを極力和らげるため市民が集いにぎわいを醸成しやすいよう市民主体 (一部を民間委託) の方向を提示している。しかし、この運営形態は、地元からの要請で出てきたものではないと思います。従って、協定書締結以降、地元も市全域からの支援がないと「施設の運営が困難」との認識が強く、市全域への支援要請に賛同しているものと思われる。
- (3) 第 3 章 (3R 協働活動の内容) は、基本的には地元からの提案をほぼそのまま受け入れたものであるが、地元からの提案を「例」とした形で提示し「こんなものがある」としているに過ぎません。しかし、この地元からの提案は、「今までの経緯」でもふれたように、全国の先進事例等を調査し、それに基づき提案書が作成されていますので、これを今後の「事業プログラム」作成の「タタキ台」として利活用していく上では十分価値のあるものと確信しています。本文中にも、「今後、適時、皆様との意見交換を行いつつ確定していく」とありますので、今後の皆様のアイデア次第と考えてよいと思います。
- (4) 第 4 章 (3R 協働活動計画の策定) は、全く今後の課題で、次回からの検討事項と考えてよいと思います。

6) 質疑応答 (特に内容別に分類はしてはなく、時系列的なものである)

C: 今日、時田さんは富士自然観察の会を対象にお話をされていますが、これと同じように今日ご参加の他の会の皆さんもどういうふうにこれに係わっていただけるか、年間 2 回でも 3 回でも良いから無理をしない範囲で関わって行くとか、あるいは自分達の持っているノウハウをここでどう活かせるのかで、この施設建設に向けての意見交換会に参加していただきたいと思っています。

(富士自然観察の会 山田会長、講師が機器の準備中の時間を埋める形でコメント)

Q: 環境学習施設の建物の基本設計図は、だれが作成したのですか?

A: 本新環境クリーンセンター建設工事は、環境学習施設も含め、一括、「川崎重工(株)・石井組(地元)・井出組(地元)特定共同企業体」に発注されています。この特定共同企業体が、富士市からの発注仕様書に基づき作成したものです。

Q: 新環境クリーンセンターの外観図において、ピオトープは、どこに作るのか決まっているのですか?

A: 現在、炉本体の建物や環境学習施設・余熱利用施設等の建物の設計は進められていると思いますが、周辺部についてはまだまだ白紙状態という段階です。そこをどのようにしていくかは、これからの提案でまだ十分間に合う状態にあります。

Q: この施設の工期はどうなっているのですか?

A: 焼却炉本体は平成 32 年度中に稼働開始、環境学習施設は 32 年 10 月オープン目指しているとなっています。

Q: 富士山麓に自生する「鈴竹」を使ってかごなどを作っているグループの者ですが、環境学習施設ができたときにその中の実習室などを使うことが出来るのですか?

A: 問題なく実習室を使えると思います。実際にこの環境学習施設がオープンした際には、毎月第○週△曜日は◎◎の日 (例えば竹細工の日) というふうに、いろいろなグループが、多目的室とか実習室を使いそれぞれの活動 (事業プログラム) 行い、参観に来た市民に教えたりしていくことになると思います。そういうこと (竹細工をやる) であるならば

全く問題ないと思います。

折角施設を作ったのに、閑散としていたのではもったいないので、いろいろなグループに声をかけて、何時行っても何かやっているというのを目指しています。

月1回のグループでも、そのようなグループがたくさん集まってくれば繋がるわけですから、皆さんにお声をかけています。

最終的には、いろいろなグループが日時を区切ってこの場を使い、ここで市民と集まって何かをやるという形が良いと思っています。

この建物は幸いなことに半分は「お風呂」です。毎日たくさんの方が来ると思います。きっとその途中でこちらの環境学習施設ものぞいていくことになるとおもいます。ある時は家具を修理していた、またある時はおもちゃを修理していたということになると、こちら側にも賑わいができるようになる。そのようになるといいなあと思っています。

Q：実習室とかの使用料ってどうなるのでしょうか。使用料が判らないと各グループなかなか手を上げにくいと思いますか？

A：使用料は無料だと思いますが。

Q：この施設のオープンが32年10月となっていますが、その運営主体はまだ決まっていないうことですね。事務室はあるがそこにだれが詰めるかはまだ決まっていないうことですね。

A：この事務局を担当する人、今までずっと誰か手をあげてくれと言ってきていますが一向にまだだれも手をあげてくれないのです。その一つがNPO法人東海道吉原宿だったので、今は予算がついていないという理由だと思いますが止めちゃっています。

多分、この事務所には給料をもらう常雇いの人3人位が詰め、残りの日々催事物（事業プログラム）を行う人達はボランティア的な人達だろうと思います。もしかするとボランティア的な人達にも多少の日当は出るかもしれませんが今の時点ではそれは期待しない方が良いでしょう。

このあたりのこと（ボランティア的な人達の待遇面のこと）について市に要望を出すことは今後の活動の中でやればよいと思います。一方、参加者から材料費等の実費をいただくことは問題ないと思いますが、講師の人が講師料を頂けるかという点で見るとそれはあまり期待しない方が良いでしょう。

C：今まで指定管理者をやっていた経験から、一番の課題はここと関連する行政の担当課の体制だと思います。担当課がしっかりとした柱を作っていないとこちら側がいろいろな企画をやらうとしてもなかなかうまくいきません。こちら側が提案する企画を継続的に管理し守ってくれる体制がないと施設の運営はなかなか難しいと思います。

もう一つ、ここでの内容は3R、新環境クリーンセンターができるのでごみに特化した循環型社会に形成に向けての啓蒙・啓発に重きを置くのか、折角富士市で作る施設のだから富士山もあることから自然をより広く取り込んだ環境施設とするのか等の方向性を決めるところがないと多種多様な企画を持ったグループが参画してくると継続性・一貫性という点で問題が出てくるように思います。要は行政側の問題が大きいと思います。

C：今回は、市はいろいろなルートで参加候補者に声を掛けました。ごみマイスターとか環境アドバイザーとか、市はこの程度しか参加候補者への連絡ルートを持ち合わせなかったという面もあります。今回の場合、市はこの施設の運営は市民主体でやるということに拘っている。逆に言うと、市側としてはよくわからないという面もあるのではないかと

思います。

市民の中から運営も含めて担ってくれる人が出てきて皆が知恵を出し合ってくれるようになれば、私はうまくいくと思っています。

Q：いろいろなグループがいろいろな事業プログラムをやると言ったとき、それをどこがまとめることになっているのですか？

A：そのまとめるところがまだできていないんです。

Q：施設の担当課は出来ているんですね。

A：施設を建設する担当課は、環境部の中に新環境クリーンセンター建設課というのが出来ています。ここはあくまでも焼却炉を作る担当課と考えるべきです。

Q：その担当課もコンセプトがないとだめなんじゃないですかね。

A：そのコンセプト、これから固めていかなければならないが、タタキ台はこの環境学習・環境啓発計画の第1章にあります。坂本さんの言葉を借りれば、自分たちの言葉にするという必要はありますが、第1章にそれに沿った言葉は載っていると思っています。

C：今日お話を聞いて少し判ってきましたが、前回意見交換会に参加しましたがなかなか話に乗っていけないところがありました。今までの経緯とか、今現在どうなっているとかを理解してきてはいますが、各論が出てしまうとまとめにくいと思いますので、こういう機会を契機として発展的に少しずつ前に進めていけば、オープンまで2年、短いか長いかは別として、ある程度具体的な検討ができるのではないかと思います。

A：是非、そうしたいですね。

Q：その辺の大きな権限は時田さんが持っているのですか？

A：いやいやそんなことはありません。私はこの意見交換会に参加している一市民にすぎません。

C：今日ここに参加している人は皆、いつもいろいろな活動をしているわけですので、プログラムを持っている方々です。この場所が与えられれば、みんなやりますよ。そういう気持ちはみんな持っているはずですが、でも、今のお話を聞くと、市が力を入れていないように思います。市が事務局の人の人件費を1人分確保してくれるかもあやふやで、私には理解できません。先回の会議に参加させてもらいましたが、市がなぜもっと出てこないのかなと不思議に思います。(40:54)

A：これは私の想像ですが、市(新環境クリーンセンター建設課)は、焼却炉を作ることで精一杯だと思います。

C：だけどこれが出来た後運営していかなければならないのです。運営を民間委託して民間が勝手にやれなんてわけにはいかないんだから、市がどれくらいの予算を付けてやっていこうとしているかをよく確認しておく必要はあると思います。市で全然やる気がなく将来が不安だから、我々は乗り気でないというのではなく、このような場を与えられたのだから、ボランティアでも良いからやってやろうというような人をたくさん集めてこういうことならできるんだと言ってやればよいが、市が出来てからも含めある程度イニシアティブをとってやらないといけないと思いますが、この辺のことは我々が言うより市会議員の先生方にでも言っていただいた方がよいと思います。

A：この施設の運営は、指定管理者制度を採ると言っています。その最有力候補がクリーン工この房というところでこれはほぼ確定的と聞いています。そしてこの人達が個々の運営管理を担い、実際の事業プログラムは地元のボランティア的な人達が動かして進めてい

くという形が有力だと思います。

Q：時田さんがやるんじゃないんだ！

A：そうではありません。このとき私は80歳、もう駄目です。(43:07)

全体工事を受注したのは川崎重工(株)で、この施設の建物設計をしているのはその傘下の東亜テクノロジー、施設完成後この施設の運営はクリーン工房というところが指定管理者として担当することになるようですが、主体的には富士市の人達を使って運営することになると言われています。

Q：それならば、そのクリーン工房の人が皆が集まるところに来て説明してくれればもっと分かり易いと思いますし、こんなことが出来ると手をあげることもできると思うんですが。

C：クリーン工房はそこまでの構想を持っていないので、それはできないと思います。

C：今市のやっていることは、この施設を作ること、運営管理は指定管理者に任せることになると思います。そうしますと、私たちにできることは、クリーン工房に対して、こういうようなシステムを作ってくれよ、そうすれば私たちは事業プログラムを作って活動できるよと言うことだと思います。

C：私(時田)は、個人的には次のように考えています。現在富士市で活動している拠点を持たないグループがまちづくりセンター等の場所を借用しながら活動しています。そのようなグループが環境関連のグループならここを拠点にして活動すればよいのではないかと考えています。

次回以降のこれからの課題なんですけど、まず、事務局を誰がやるか、誰かが手をあげてくれればそれに越したことはありませんが、これは結構大変な仕事だと思います。そう簡単には決まらないと思います。私のような年寄りには論外だと思っています。

もう一つは、個々の事業プログラム毎、こういうことをやろうということ集まって、それをどういうものをどういうメンバーでどのようにやっていくか考える分科会という形の活動がこれから始まってくるのではないかと考えています。

今は意見交換会の場にいろいろな方が集まっていろいろな議論をしていますので、なかなか話がまとまりにくいという点があります。

C：私がいろいろなグループに声を掛けたのは、私たちのグループは他にいろいろなことをやっていますので、それをすべて背負うことは無理だと思っています。野草を使った料理とか富士山麓の自然の映像の作成とか、部分的な面でのお手伝いはできると思うので、会員の皆さんの意見を聞いてどんなところでお手伝いができるのかを考えてみたいと思っています。

A：例えば施設の周辺のお庭の設計の時点では直接のご支援をいただくが、通常の活動の段階では今まで通りの活動をやっていく、そういうことでよろしいと思います。

ある事業プログラムであるグループが出来上がって、それが32年10月のオープン時に間に合うのならそれから始める。最初からすべてのプログラムを始めなくても人が集まってやることの具体的なものが出来たところから始めればよいのではと考えています。

Q：富士市の市民がここに来たら環境学習ができるというコンセプトが必要だと思いますが。

A：そのコンセプトと言われるものの大筋は第1章に書いてあります。

Q：それから外れては駄目でしょう

A：とんでもなく外れれば駄目でしょうけど。

- Q：市がそういうような発想で物事を作り上げるということが第一と思いますが。
- A：そう言われるのはよく判りますが、私は現在の市の担当者でそのようなことが出来ないから坂本さんと呼んだと思っています。
- Q：坂本さんでどんな方ですか
- A：坂本さんというのは、豊田市に「エコット」という環境学習施設がありますが、現在はこのエコットを直接担当してはいないようですが、そこを立ち上げた人と言われています。この種の施設の立ち上げの経験者です。
- Q：よく来てくれていますね。
- A：彼については、ちゃんと予算がついていますよ。
- Q：東海道吉原宿がやらなくなったのはお金の問題ですか
- A：29年度は予算がつかなかったのだからやらないと聞いています。
- Q：予算がつかないこと自体おかしいですね。
- A：今は予算はついていません。会合をやってもみなボランティアで参加しているということです。
- C：別な意味で見れば、「この施設を自由に使ってください」ということにも取れます。「どうですか、皆さんここを使いませんか」と言っているんです。
- Q：そのように呼びかければ使うっていうに決まっているんじゃないですか。
- A：ここをどんな場合なら使えるのかを皆さんに知らせてないということなんです。
- Q：そこを使えるかどうかをジャッジするところはどこなんですか
- A：なんでもよいというわけではありませんが、何とか3Rにこじつければ、何とかかなると思います。ただし、その後の運営の方をしっかりとやる必要が出てきます。
- Q：そういう点を考えれば、もっと市が関与してこないとだめだと思います。
- クリーン工房ってどんな団体
- A：この種の施設の運営実績のある会社です。
- C：この種の施設の運営会社は、自分たちの得意の分野を重きを置きすぎるといようなことが起こるので、あまり自分たちの考え方を持っているところは駄目な場合があるようです。
- C：自分たちが現在やっている活動が、おおよそこの施設の主旨に合うなら拠点として手をあげてみたらどうでしょう。
- A：富士自然観察の会のようにすでに拠点をもって活動しているところは良しとして、活動拠点を持たず歩き回っているグループの人達は個々に拠点を置いた見たらどうでしょうい言っているのです。
- C：まだ一度も現地を見に行っただことないよね。整地作業が済む前に建設予定地がどうなっているか見学なんかしてみたいですね。
- A：今度の16日の会合の時、今後の活動計画が議題になりますので、そこで提案してみたらと思います。
- Q：その時は市が出るんですか。
- A：今度の会合には市（新環境クリーンセンター建設課）が出てきます。
- Q：そこはオープンしてからの施設を担当するところではないですね。
- A：そうです。出来てからは別の担当課となると思います。
- C：皆さんはこの種の活動の経験と実績をお持ちですので、もっと自信を持ってよいと思い

ますよ。

Q：それは認めますが、でも市の方があまりにもつかみどころがないので、市に良いように使われてしまうことになるんじゃないですかね。

A：良いように使われているとは私は思っていません。

Q：だって、予算も何も取らずに「後よろしく」ってはないんじゃないですか。やる気が見えませんね。

A：やる気が見えないんじゃないかと、よく判らないんじゃないですか。

Q：でも、この件について、青葉台とずっと協議していたんじゃないですか

A：その時は業者が入っていたと思います。青葉台は青葉台でバックの影の識者の支援も得ていろいろ検討しました。でも、折衝の当事者は市と青葉台、これ点がこの問題の根っこなんですよ。

C：計画にはいろいろな事業プログラム案が書いてありますが、別にこれに拘らなくても、何とかこじつけ、あの中に入り込める内容ならば、グループを結成し事業プログラムを提案してくれば、ここで活動できる一つのグループにはなりうると思います。

C：あまり大変にならないようにしてほしいですね。皆がやれることをやれる範囲でやってくれるようにしてほしいですね。

A：やはり元締めが欲しいですね。元締めさんというのは、オープンした後もある期間は関わっていただくような人でないといけないと思います。今から助走を始めてもらい、オープンした時には本格的な走行に入る、そういう人でないとね。

Q：どうしてクリーン工房が出てこないのですか。

A：クリーン工房の相手がないためだと思います。富士市のごみを考える会もクリーン工房と接触したことはあります。クリーン工房は各論の事業プログラムになると我々の方が情報を持っています。富士市で全然やっていないようなものを取り上げたとしたら人は集まらないと思います。

Q：そしたら、市役所の職員が元締めとなってもらうべきではないですか。

A：そんなことが出来る人が市役所にいたら苦労はないと思いますよ。

C：元締めはやっぱり市役所のお給料をもらっている人にやってもらわないと話が進まないと思いますよ。

A：市役所の職員は、今は建物の建設で精一杯でだと思います。

Q：ならば、市役所の別のセクションの人にやっていただき、皆と一緒に勉強していけばよいのではないですか。

A：それだけの人が必要になりますよね。

今度の会合では、事務局を誰がやるか、今後の活動をどうするかが議題になります。

私は、事務局になってくれる人を選ぶのが最大の難関になると思います。事業プログラムをやる人は、なにがしかある。最初フルセットで揃わないまでも、いくつかは揃うと考えています。

Q：クリーン工房と事務局、同じと違うんですか

A：一応、違うと考えるべきだと思います。クリーン工房は、施設完成後の施設管理、事務局とは、これからのいろいろな相談のまとめ役

Q：事務局の人はお金をもらえる

A：事務局の人は予算が付くと思います。東海道吉原宿は、半年で 270 万円の予算が付いま

した。しかし、翌年は予算がつかなかったから止めたと私どもは聞いています。

C：継続していくためには、事前に予算措置をしておく必要があります。今回の場合、こちらから提案をして予算措置をしてもらって運営管理できるようにしておかないとなりませんね。

A：いろいろ疑問点はあるとは思いますが、5月16日までにはまだ時間があると思いますので、それまでにいろいろお考えいただいて、ここで何かをやっていただけるグループがある程度集めたい。事務局はちょっと別格なところから選ばないとならないかなと思っています。今出てきている坂本さんも事務局員の候補だと思っています。

Q：事務局員、市役所の職員がやればよいのではないですか。まちづくりセンターにも人材はいると思いますよ。

A：でも、もう少しレベルの高い人でないと無理なんじゃないですかね。ちょっと考えてみてください。皆さんのような人たちの意見集約をしようとする人ですよ。とてもとても大変ですよ。

Q：まちづくりセンターなどではいろんな活動をやっているんじゃないですか。

A：それはその地域のまちづくり協議会の人がいるからで、まちづくりセンターの方は書類を作っているというのが主体と違うんですか。

Q：やはり市役所の人の方がやるべきだと思いますよ。

A：いずれにしても、将来は3人位の人には給料が出ると思います。

Q：市役所にはいないんですか。いないと話をはかどっていかないと思いますよ。

A：だから、今度の16日に出てきて、強烈に市役所から出せと言ってくださいよ。

C：市の施設なのに関係のないようなこと言っているようじゃあしょうがないですね。

A：でもこの種の施設は、市はできるだけ早く手離れしたいと考えていると思います。

Q：どうして

A：お金銭面というより、面倒でしょうね。でも、どの程度にするかわこれからの問題でよいと思います。地元の青葉台としても、とても面倒は見切れないと思っています。多分、青葉台としては、施設は作ってもらって後の運営は市でやってくれと言うでしょうね。そして、そこに人が集まってくれて賑わいが出ればそれで良いわけですから。

Q：お風呂の利用料なんかも決まっていらないんですよね。

A：決まっていません。

Q：青葉台地区は運営はやらないとしても、地元の人で事業プログラムに参加していく方は出てくると思いますよね。

A：そうですね、今でもこの会合に青葉台の人は多数参加しています。ボランティアとして参加してくる人はかなりいると思います。でも、運営をやろうと言って手をあげる人は出てこないと思います。

Q：市の施設で、富士市の市民が環境について考えるセンターにするとか自然のことについて考える施設にするとかのコンセプトをしっかりと決めていかないとだめだと思います。やはり市がやるべきだと思います。

A：そういう点で見たら、次回の会合で、これは市の施設だから当然市が主体性をもってやれと主張していただければよいと思います。

Q：時田さんのお考えはどうですか。

A：私は人材的に見て無理だと思っています。

Q：やはり市が対応すべきと思います。

A：まあ、これが最大の難関でしょうね。でも、事務局がないといつもばらばらのことになりがちですね。

C：皆さんが自分たちで何ができるのか、うちの会ならばどのくらいのことができるのか、また、これはこうしてもらいたいとか、これはこんなことではだめだとか、いろいろ考えておいていただいて、折角こういうことで我々が自由に使える施設ができるのですから、できることできないこと等よく考えておいてほしいと思います。

C：経緯の最後に私のメールアドレスを書いておきましたので、何かご不明な点がありましたら、連絡ください。

以上